

トラック奈良

7

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和3年]2021

No.327



明日香村
八釣の里の風景

公益社団法人 奈良県トラック協会

会長に塚本哲夫氏を再任



▲塚本哲夫会長（中央）と左から副会長の中秀夫氏、清水益成氏、（会長）、森本禎男氏、萩原良介氏

令和3年度 役員及び相談役

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	塚本 哲夫	理事	竹長 至暁
副会長	清水 益成	〃	森本 好美
〃	中 秀夫	〃	西川 武志
〃	森本 禎男	〃	辰己 千里
〃	萩原 良介	〃	上田 信浩
理事	谷口 美雄	〃	櫻本 貴大
〃	高田 浩二	〃	山崎 和哉
〃	廣瀬 久雄	〃	川端 章代
〃	中西 啓二	〃	岡本 勝裕
〃	巽 富美男	〃	山口 滋
〃	吉岡 幹自	専務理事	中林 利光
〃	吉岡 正樹	常務理事	松村久美子
〃	八木 保郎	監事	阪井 紘行
〃	中谷 真介	〃	東口 哲夫
〃	辻本 健治	〃	壺井 和子
〃	西川 直利	相談役	吉村 繁美

奈良県トラック協会会長に塚本哲夫氏を再任	…… 巻頭
第48回定時総会 奈良県トラック協会	…… 2
第59回通常総会 陸運労災防止協会奈良県支部	…… 4
近畿トラック協会 第9回定時総会	…… 5
奈良県自動車関係団体協議会第2回研修会	…… 6

■ 事故対から

事故対からのお知らせ	…… 8
------------	------

■ 全ト協から

軽油価格調査集計表(2021年4月)	…… 11
飲酒運転の根絶を目指して	…… 12

■ 奈良労働局から

奈良労働局からののお知らせ	…… 14
---------------	-------

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	…… 16
----------------	-------

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からののお知らせ	…… 18
----------------	-------

■ 奈ト協から

安全性優良事業所に対する国土交通省表彰について	… 20
優秀運転者顕章候補者のご推薦について	…… 21
KIT事業の案内	…… 24
7月・8月の行事(予定)表	…… 25
トラックの構造上の特性	…… 26
事業用自動車事故事例No.71	…… 27

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からののお知らせ	…… 28
-----------------	-------

優良従業員表彰 受賞	…… 29
------------	-------

活躍する女性ドライバー	…… 30
-------------	-------

奈良県 高取町長 来訪	…… 31
-------------	-------

新型コロナウイルス感染症 第四期緊急対処措置	… 32
------------------------	------

働きやすい職場認定(富士運輸(株))	…… 40
--------------------	-------

働きやすい職場認定(名鉄運輸(株))	…… 巻末
--------------------	-------



第48回定時総会 公益社団法人 奈良県トラック協会

日時：令和3年5月28日(金) 午後2時～
場所：ザ 橿原

会員総数 490名 出席者 408名 (委任状 99名 議決権行使書 289名 含む)

(最終)

コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、輸送の安全を最優先課題に



▲塚本会長



塚本会長は「令和3年度の総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

総会のご案内を、正会員の皆様にさせていただいたところですが、新型コロナウイルスの猛威は続いており、感染者数は拡大し、近隣府県へは緊急事態宣言が発令されており、奈良県は感染拡大を防止し、医療提供体制をまもるための、「緊急対処措置」が実行されています。

本日の総会は、新型コロナウイルス感染症対応のため、会員の皆様には可能な限り議決権行使書面による議決権の行使、委任状の提出をお願いし、出席者を最小限にする形で行わせていただきました。

来賓のご案内もしておりますが、奈良県産業・観光・雇用振興部長からお祝いのメッセージをいただいております。会場の入り口にご披露いたしました、心より感謝申し上げます。

このような形での開催となり、お詫び申し上げますとともにご理解を賜ればと存じます。

私どもの運送業界をとりまく現況は、労働時間、人手不足、ドライバーの高齢化等様々な課題が山積しております。

そのため、貨物自動車運送事業法の一部が改正され、令和6年3月末までの時限措置としての標準的な運賃告示制度が導入され、その普及推進運動が実施されているところです。

令和2年度の事業を行うにあたりましては、常に会員目線にたち、感染症防止対策ガイドラインに基づいた対策を講じながら、事故防止対策講習会や法令遵守セミナー等の開催、地域における関係団体との活動など、出来る限り決められた事業を会員の皆様のご協力をいただきながら展開してまいりました。

しかし、一部事業ではやむなく中止をさせていただいた事柄もあります。

また、国、全日本トラック協会や奈良県から発信される様々な情報につきましては、この危機を乗り越えるために一丸となって感染防止対策に取り組む

必要があることから、その都度、会員の皆様に提供してまいりました。

本年度につきましても、社会の安定の維持の観点から緊急事態宣言時においても、事業の継続が求められているトラック運送事業者として、必要な感染防止対策を講じつつ、輸送の安全を最優先課題とし、皆様と共に公共的な使命を達成して参りたいと考えておりますので、ご支援をお願いいたします。

本日は、令和2年度事業報告及び決算承認に関する件につきまして、慎重審議の上、スムーズな議事進行へのご協力をお願い申し上げます。

まだまだ感染対策を講じていくことが求められますので、引き続き、取組みの継続をお願いいたしますとともに、皆様のご健康とご活躍を心からお祈り申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。」とあいさつ。議事に入りました。

総会

(1)議長選出

定款第19条により、塚本会長を議長に選出。

(2)定足数の報告

定款第21条に基づく過半数の出席があるため、本総会は有効に成立していることを報告。

(3)議事録署名人の選任

定款第24条により、塚本議長、西川直利理事（株式会社運）、吉岡幹自理事（吉岡運送株式会社）を選任。

(4)議事

第1号議案

令和2年度事業報告及び決算承認に関する件 監査報告。

第1号議案について中林専務理事より事業報告、松村常務理事より決算について説明が行われたあと、阪井監事から監査報告があり、第1号議案承認。

第2号議案

役員を選任に関する件

定款第25条による理事・監事を選任する規定を松村常務理事から説明。その後、吉村相談役が役員候補者推薦名簿に基づき各候補者ごとに決議を行い、全候補者を役員として承認。

(5)報告

①令和3年度事業計画及び収支予算に関する件

2月26日の第278回理事会で承認済であり、総会資料の通りであると報告した。



優良従業員表彰

運転者49名、一般従業員4名を会長表彰

優良従業員の表彰は、会員事業者から推薦された成績優秀で他の従業員の模範となる運転者及び一般従業員の方々を会長名

で表彰するものです。運転者部門は49名、一般従業員部門は4名の方々が受賞されました。新型コロナウイルス感染防止のた

め、受賞者名簿の配布をもって、表彰式に代えることとしました。

第59回通常総会 陸運労災防止協会奈良県支部

日時：令和3年5月28日(金) 午後2時30分～
場所：THE KASHIHARA (ザ 橿原)

会員総数 487名 出席者 362名 (委任状 342名 含む)

(最終)



▲あいさつする塚本支部長

議事

1. 定足数の報告

過半数の出席があるため、本総会は有効に成立していることが報告されました。

2. 議事録署名人の選任

塚本支部長が議長を務め、議事録署名人に東口監事を選任し、承認されました。

3. 議事

第1号議案

令和2年度事業報告及び収支決算報告の件 監査報告

事務局から令和2年度事業報告及び収支決算報告が

行われたあと、東口監事より「事業報告書・収支決算書及び貸借対照表について諸帳簿並びに証拠書類と対照監査の結果、適法正確であることを認めます」と報告があり、承認されました。

第2号議案

令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

事務局から令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明があり、承認されました。

主要対策の8項目は下記の通り。

- ①事業場の安全衛生水準向上の取組の推進
- ②荷役運搬作業の安全の確保
- ③交通労働災害の防止
- ④健康確保対策の推進
- ⑤安全衛生教育の徹底
- ⑥安全衛生意識の高揚
- ⑦調査研究活動等の推進
- ⑧組織の充実強化等

一般社団法人近畿トラック協会 第9回定時総会

日時：令和3年6月22日(火) 午後3時30分～
場所：ホテルグランヴィア京都

近ト協の定時総会が開催され、塚本哲夫会長、森本禎男副会長、萩原良介副会長が出席しました。



▲挨拶する公益社団法人全日本トラック協会 坂本克己会長

奈良県自動車関係団体協議会第2回研修会(リモート研修)

「職場で求められるコミュニケーション力」

日時：令和3年6月16日(水) 午後2時30分～午後4時
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室
参加：奈ト協職員5名

講師：一般財団法人 南都経済研究所 主任研究員 八木陽子氏

1 積極的にコミュニケーションが取れているか

- ・ コミュニケーションは自分から声を出すこと。

2 職場のコミュニケーションの基本

(職場におけるコミュニケーションとは)

- ・ 情報を相手に伝え、相手の伝えたいことを受け取る。
- ・ 相手に伝えたいことと、相手の解釈は必ずしも一致するとは限らない。
- ・ コミュニケーションは発信力より受信力。

(ビジネス会話をスムーズにするには)

- ・ 会話はキャッチボール・・・投げるよりキャッチが大事
- ・ 話す前にまずは観察
相手と波長を合わせる、信頼関係を築く
- ・ 話す前にまずは聴く
相手の興味・ニーズを理解する
- ・ 「もっと話したくなる人」とは
気軽に話せる雰囲気を作ってくれる
話を最後まできちんと聞いてくれる
様々な「気づき」を与えてくれる等

(聴くテクニック)

- ・ 「うなずく」とは、相手の目を見つめながら首を縦に振って「あなたの話を聞いていますよ」というメッセージを送る行為。
- ・ 「あいづち」とは、相手の話している内容を理解している言葉で伝える行為。
声を出してあいづちを打つことで、話が弾みやすくなり、話のテンポや流れを良くすることができる。
- ・ 「おうむ返し」 相手が言ったことに対して簡単に復唱することで、話の確認ができ、話が途切れることを防ぐ。話を本当に聞いていると好印象を与える。

(伝えるテクニック)

- ・ 「5W3Hの活用」
Whenいつ Whereどこ Whoだれ What何 Whyなぜ
Howどのように How muchどのくらい (量・金額) How manyどのくらい (数)
- ・ 「ホールパート法」
Whole全体説明→ Part部分を詳しく→ Whole結論
- ・ 「PREP法」
Point要点→ Reason理由→ Example具体例→ Point要約



▲八木陽子氏

3 「報・連・相」の基本と実践ポイント

(報告) 指示・命令された仕事の経過・結果を伝えること

報告を徹底することは自分自身をPRすることに繋がる。

(連絡) 事実情報を関係者に伝えること

連絡を通して相互協力の意識が芽生える。

(相談) 自分が判断に迷うときに、他者の意見を聞くこと

成長に繋がるような相談の仕方を心掛ける。

(正しい「報・連・相」の仕方)

①要点を整理し、「結論」から切り出す

②事実と推測を区別する

情報の整理と個人的な意見と混ぜないようにする。

③あいまいな表現をしない

具体的な数値があるものは数値をはっきり伝える。

④勝手な判断をしない

自己判断は誤った対応に繋がる。

(話かけるタイミング)

①相手の様子をよく観察し、話しかけていいタイミングなのか見極める。

②報告や相談内容の重要性をまず見極めて緊急ならば遠慮なく声をかける。



事故対からのお知らせ

N A S V A
ナスバ

ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構

一般診断を受けませんか!

**Gマークの加点や協会会員には
協会の助成制度があります。**

(一部時期を除く)



最近、事故が頻発している...



高齢ドライバーの運転が心配...

保険料が高くなった...

採用時の初任診断や65歳以上の適齢診断だけでは、運転者の特性を把握するのは難しいものです。

ここで提案です。一般診断を定期的に受診されませんか。

運転者の特性が「見える化」できます。これにより、事故防止対策が出来やすくなります。

是非、一般診断の受診をお勧めします。

費用 1人あたり 2,400円 (助成制度があるため、実質0円)

**事故防止効果 運行管理者の90%以上が定期受診による
事故防止効果を実感**

PR 取引先にアピールできる

容易 80分程度で受診可能

ナスバ奈良支所 ☎0742-32-5671

お気軽にお問い合わせください!!

ナスバ 適性診断

検索 

All rights reserved, Copyright(C)National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

運輸安全マネジメント認定セミナー開催のご案内

運輸安全マネジメントの導入・定着を支援するため、以下のとおり各セミナーを開催致します。本セミナーは「運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナー」として国土交通省より認定を頂いており、自社に安全風土を構築したいという事業者様にとっておすすめの内容となっておりますので、是非ご参加ください。

受講料(税込)：5,200円

受講者のメリット	監査インセンティブ (貸切事業は対象外)	運送事業者の経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが国土交通省において確認された場合には、地方運輸局の長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるとされています。制度に関する詳細は、国土交通省へお問い合わせ下さい。
	安全性評価における加点対象	貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）及び貸切バス事業者安全性評価認定制度（セーフティーバス）の基準において、認定セミナーの受講は加点対象となり得ます。申請に関する詳細は、各実施機関等へお問い合わせ下さい。

各セミナーの特徴

■運輸安全マネジメントガイドラインセミナー

運輸安全マネジメント制度の基本（概要）を国土交通省が策定したガイドラインに沿ってお伝えし、安全マネジメントの基礎部分を学んで頂きます。

■リスク管理（基礎）セミナー

事故の再発防止、また未然防止のための手法として「なぜなぜ分析」等を、受講者の皆様に実践形式で学んで頂きます。

■内部監査（基礎）セミナー

内部監査に的を絞り、そのプロセスをお伝えするとともに、ケーススタディの中で、実際に受講者の皆様が監査員となって模擬内部監査をして頂きます。

令和3年度実施予定

新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止又は延期とさせていただきます

種類	開催日	時間	場所	定員
ガイドラインセミナー	令和3年8月19日(木)	13:00～16:30	エルトピア奈良 3階 大会議室A (奈良市西木辻町93-6)	20名

ガイドラインセミナーにはトラック協会の助成金があります。予算枠もありますので、詳しくはトラック協会にお問い合わせ下さい。

受講申込はナスバホームページ【<https://s-yoyaku.nasva.go.jp/>】から

ナスバ奈良支所 ☎0742-32-5671

NASVA 認定セミナー

検索

貸 適性診断 出します

自社の営業所で24時間受診可能！

※大好評につき、今年度もレンタル実施中

適性診断機器のレンタル (1日レンタル料1,100円)



この機器を御社の事務所に設置します。
一般診断をもっと効率的に受けたい事業者様にオススメです。

一般診断はGマークやセーフティーバスの加点対象 (詳細は各協会へ)

常設型もごぞいます

ナスバネットの詳細につきましては、担当者に尋ねください

NASVA奈良支所

☎0742-32-5671

軽油価格調査集計表(2021年4月)

令和3年5月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2021年4月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	109.48	95.25	103.59

2021年4月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	104.14	94.98	104.07
出光昭和シェル	112.38	96.30	98.97
キグナス		95.00	
コスモ	104.00	93.86	107.00
その他	111.78	95.91	104.43

2021年4月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	109.90	95.44	104.55
30～50キロリットル未満	102.00	94.98	96.18
50～100キロリットル未満		95.08	103.00
100キロリットル以上		93.50	

2021年4月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.90	94.63	103.40
30～60日未満	111.15	94.83	103.84
60日以上	100.70	98.63	101.87

軽油価格推移表

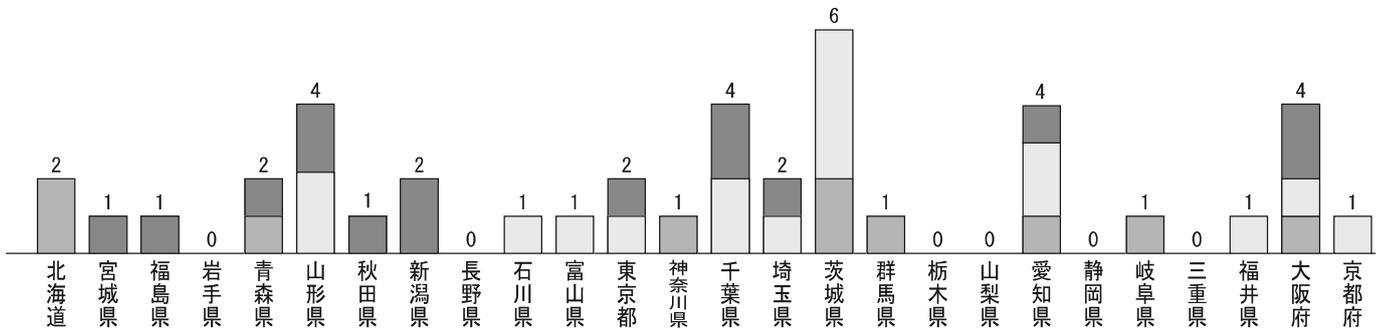
地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年12月	90.49	82.21	93.25
2021年1月	94.69	85.53	93.94
2021年2月	99.20	89.40	97.56
2021年3月	104.21	95.67	100.80
2021年4月	109.48	95.25	103.59

※消費税抜きの価格となります。

飲酒運転の根絶を目指して

車籍地別飲酒運転事故件数



飲酒運転事例

※ここに掲載した事業用トラックドライバーの飲酒運転事例(2018年の重大事故報告を調査・分析)は、国土交通省から提供を受けたもの。

運行管理者の点呼前に運転者が飲酒した事例

① 乗務前に点呼が実施されなかった事例

1	前日(休日)に自宅で飲酒して就寝。翌日5時30分頃に出社し、点呼者不在のため点呼を受けずに出庫し、8時50分頃に事故発生。
2	6時の出庫を指示していたにもかかわらず、同日3時頃に運行管理者の対面点呼を受けずに飲酒状態で出庫してすぐに交差点で他車に接触。
3	前日に事業用自動車で帰宅。自宅付近の飲食店で18時過ぎから翌日2時過ぎまで焼酎などを飲酒。同日10時20分頃に出社のため当該車両で出発し、10分後に事故発生。

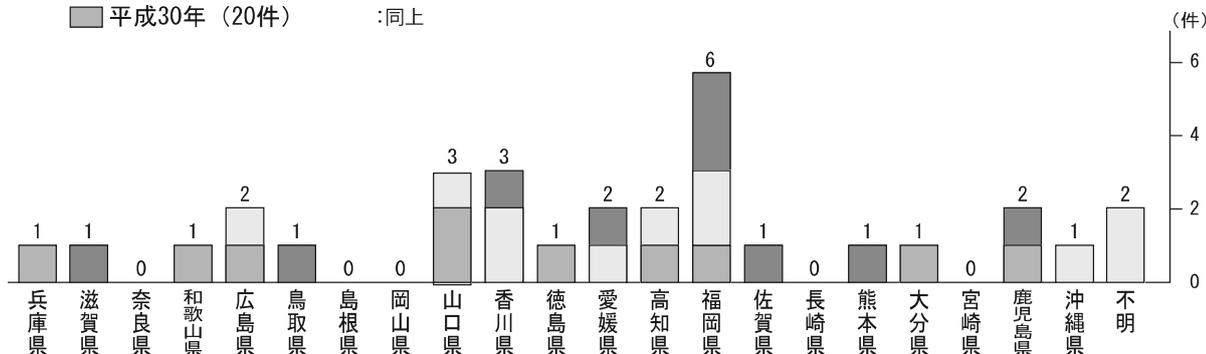
② 乗務前に点呼が実施されたものの、運転者の酒気帯びが見逃された事例

1	3時の点呼時にはアルコール検知器に息を吹きかけているように運行管理者の前で見せたものの、実際は息が吹きかからないように工夫していた。点呼後に車庫を出発。6時30分頃に飲酒した上で運行再開。さらに8時過ぎに飲酒して運行再開し、9時30分頃に他の車両・工作物に接触。
2	10時30分頃、集荷のための待機中、缶ビールを飲み仮眠。15時頃の電話点呼時にはアルコール検知器の数値を0.00mg/lと報告の上、運行を開始。21時50分頃、酒気帯びで検挙。
3	宿泊を伴う運行の休息中、ドライブインで22時過ぎに缶酎ハイを飲み仮眠。翌日6時起床後、電話点呼の上、運行を開始したが、2時間後に事故発生。

運行管理者の点呼後に運転者が飲酒した事例

1	4時前に点呼を行い車庫を出庫。4時過ぎ、コンビニで缶酎ハイを飲酒し、4時30分頃に運行再開。その3時間後に赤信号に突入し、他の車両と衝突。
2	休憩中に飲食店で飲酒後、駐車場から出る際に他車と衝突。(当該運転者が運転していた車両にはアルコールインターロックが装備されていたが、エンジンをかけた状態で休憩をとっていた。)
3	12時30分頃にコンビニで焼酎などを飲酒後、休息の予定だったが車両を運転し、14時過ぎに交差点で他車と接触。
4	11時20分頃に点呼を行い車庫を出発。休憩中に自宅に立ち寄り飲酒をし、17時過ぎに荷受け場所に向け出発。その後の運行で18時頃に追突事故発生。

- 令和2年（速報値25件）：事業用トラック（軽は含まず）による飲酒運転事故件数。物損事故を含む。（出典：国土交通省）
 □ 令和元年（28件）：事業用トラック（軽は含まず）による飲酒運転事故件数。物損事故を含まない。（出典：警察庁）
 ■ 平成30年（20件）：同上



飲酒運転防止対策

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する。
- 酒気帯びの有無についての運転者による申し出を徹底する。
- アルコール検知器による確認を徹底する。
- 遠隔地においても、アルコール検知器の測定結果をリアルタイムで送信でき管理者が直接確認できるシステム（IT点呼）の導入を図る。
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。
- 点呼の執行体制を強化する。

飲酒状況等の実態把握

- 運転者の雇用時に、その運転者の飲酒傾向を確認する。
- フェリーを利用する事業者においては、抜き打ちによるフェリー乗船時の運転者の状況確認をする。
- 管理者による個別面談や運転者からの申し出、健康診断結果等により、運転者の飲酒実態を把握する。

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認された運転者に対しては「乗務禁止」を命じる。
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合には厳正な処分を行う。
- 飲酒運転に対する懲戒規定の制定や見直しを行い、社内処分を強化する。

【懲戒規定例】

（解雇）
 第65条 従業員が次の各号の一つに該当するときは、諭旨解雇または懲戒解雇とする。
 1. 飲酒運転または麻薬等服用運転をしたとき。
 （以下、略）

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する。
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
- 勤務時間前の飲酒禁止等の遵守事項を徹底する。
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する。

家庭への啓発・広報

- 飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する。

奈良労働局からのお知らせ

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

令和3年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

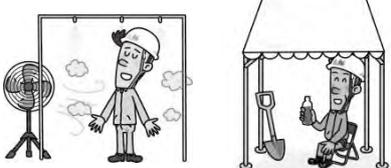
職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	WBGT値の把握の準備 JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/>	服装などの検討 通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施 熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。 
<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立 衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
<input type="checkbox"/>	緊急時の措置の確認 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

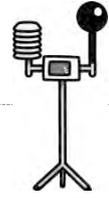
【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

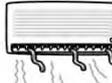
JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ いったん作業を離れる
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

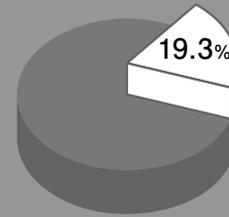
重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



重大な労働災害を防ぐためには

2 トラック・荷台等での荷崩れによる死亡災害



「トラック・荷台等での荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積みおろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めており、荷物の固定・固縛^{こぼく}が不適切だった例が多く見られました。通常、積みおろし担当者は積付け時の状況が分からないため、積みおろし時の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

事例 1 固定ベルトを外した途端に多くの角材が落下（死亡災害）



被災者は、トラック（ウイング車）の積荷である角材180本の束の積み付け状況を点検していました。角材はラッシングベルトで固定されていたものの、点検のためベルトを緩めたところ、角材の束が崩壊し、被災者は角材の下敷きになりました。なお、同被災者は保護帽を着用していませんでした。

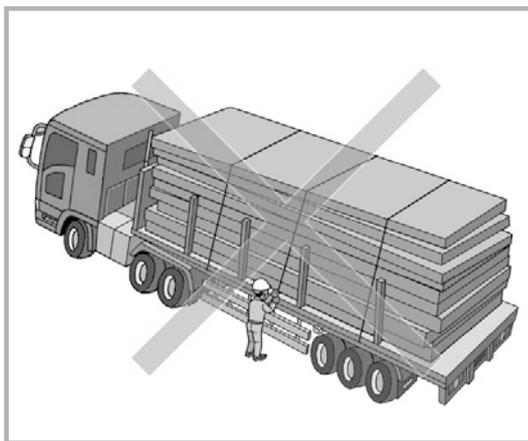
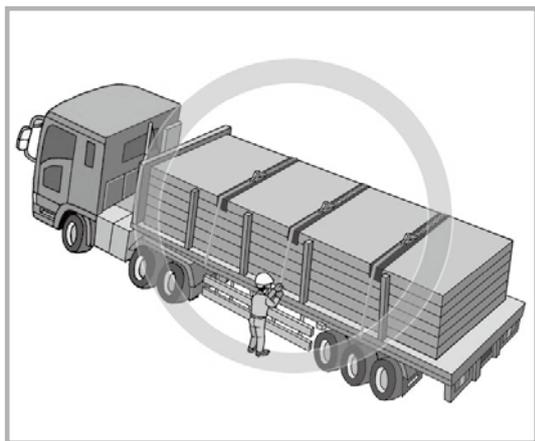
事例 2 ドラム缶とともに転落。ドラム缶が被災者に直撃（死亡災害）



被災者は、積載されているドラム缶を、トレーラーコンテナの奥からフォークリフトのあるトラック荷台側面に移動させる作業をしていましたが、コンテナから地面へドラム缶とともに転落し、ドラム缶が被災者に直撃しました。なお、コンテナ内部の底面には雪が残っており、非常に滑りやすい状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対 策 積付け時には、積荷の状態を確認すること(積みおろし配慮)



ひとこと アドバイス

荷崩れが起きやすいような形で積付けが行われると、積みおろしの際に非常に危険です。積みおろし担当者が安全な積みおろしができることを前提に、積付け時の積みおろし配慮を行いましょ。また、荷崩れを防ぐために、適切な固定・固縛を行うなど、適正な方法で荷を固定させることが非常に重要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 積荷の状態に応じて作業指揮者を定めましょう
- ▶ 荷の固定・固縛方法に係る研修を実施しましょう
- ▶ 積付け・積みおろし時に渡し板等が必要な場合には、板の脱落防止や荷の滑り止め措置を実施しましょう
- ▶ トラックの走行途中で積荷の固定・固縛方法を点検しましょう
- ▶ 荷崩れに繋がりがりやすい荒い運転(急制動、急発進、急旋回など)をしないようにしましょう
- ▶ 荷台のあおりやウイング等を動かす際には、事前に荷が立てかけられていないかを確認しましょう



参考資料

「安全輸送のための積付け・固縛方法」では、荷崩れを防ぐための積付け・固縛時の注意点などについて紹介していますので、参考にしてください。

資料提供：公益社団法人全日本トラック協会



近畿交通共済からのお知らせ

ご活用ください。近畿共済の事故防止サービス

近畿共済は、事業者の皆さまの事故防止活動をサポートします。

(1) 安全運転講習会(個別)

社内で実施するドライバー対象の安全運転講習会等にご希望により講師として専任スタッフを派遣します。講習会では、運輸安全マネジメントを取り入れた実践的な指導講習を行います。
(土曜日・日曜日も可能です)



(2) 運転適性診断車

事業者の皆さまの申込みに応じて、事業所を訪問し、ドライバーの運転適性を診断します。ドライバーは、自己の運転適性を正しく認識でき、運行管理者はそれを日々の安全管理に役立てていただけます。検査の所要時間は1人約30分。1時間に6人程度が受診できますので、1日最大30名程度の受診が可能です。検査後、即時に得られた解析データを受検者に渡し、後日、受検証明書を事業主様にお送りします。



(月・金は休業。巡回時間(10時~16時)とさせていただきます。土曜日は特に混み合いますので、早い目の予約をお願いします。100V電源と診断車の駐車場所が必要です。)なお、この適性診断は、安全運転に役立てる一般適性診断であり、国土交通省令に基づく特定適性診断ではありません。

(3) アクセスチェッカー・ミニ(可搬型運転操作検査器)

この機器は、運転適性診断車の搭載機器を持ち運びできるようコンパクトにしたもので、事務所等に貸出し、ご利用いただけます。

ご利用の際は、当組合職員が搬入と回収を行い、設置から取扱いの説明まで行います。事務所においては、100V電源と設置機の配慮を願います。後日、受検証明書を事業主様にお送りします。



なお、上記サービスのご利用は当組合管内の契約組合員様に限らせていただきます。ご利用は無料ですが、事前の電話予約が必要となります。但し、年末・年始(12/28~1/5)とお盆時期(8月中旬)は休みます。

上記以外に様々な事故防止の取組みをしております。詳細は、当組合のホームページをご覧ください。

お問合せ先 近畿交通共済協同組合事故防止サービス課 TEL 06-6965-2826 まで

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください。

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

6月事故防止重点項目



健康起因事故の防止



- ・安全輸送は、第一にドライバーが健康でなければ実現しません！
- ・プロドライバーだからこそ、自己管理・健康管理の徹底を！



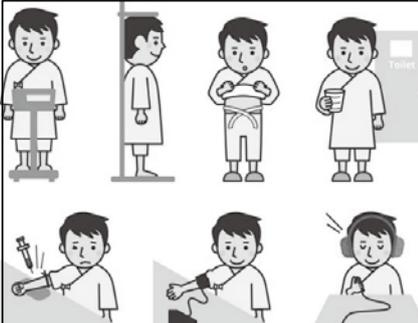
健康起因事故防止チェックポイント！



★定期的な健康診断の受診を
トラックドライバーは不規則な業務形態から、心身への負担が少なくありません。体調の異変に気付いた時には症状が進行している場合もありますので、定期的に健康診断を受診し、病気の予防・早期発見・治療に努めましょう。

★その日の疲れはその日にとる疲労が蓄積すると、運転操作が荒くなる、反応時間が延びる、判断を誤る、居眠りを招く等の危険があります。その日の疲労を翌日に持ち越さないためには十分な睡眠が大切です。

★適度な運動を習慣づける
トラックドライバーは肉体労働を伴う業務ですが、運動量は不足傾向にあると言われてしています。休日はゆっくりしたいと考えるのもわかりますが、健康管理のため散歩やジョギングなど、軽い運動を行い気分転換を図りましょう。

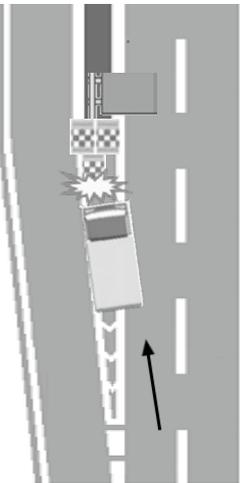


- ① 毎日一定の時間に就寝する
- ② 6～7時間の連続した睡眠をとる



【健康起因事故事例】

運行中に意識を失い高速道路 IC の分岐点に衝突!!



【事故発生状況】
高速道路を走行中、突然意識を失い IC 分岐点の工作物等に衝突、横転、車両大破。(全損)

【損害物】
・案内標識板 ・標識柱
・クッションドラム
・ガードレール
・ブリンカーライト 他

【損害額】
5,900,000円

【原因及び対策】

今回の事故原因は、運転者の急激な体調悪化によるものです。当該運転者は以前も同じ様な単独事故を起こしており、会社より病院での検査を強く勧められていました。健康診断の結果などにより自分の健康状態を把握し、体調に異常を感じたら必ず医師の診断、治療を受けましょう。

【発行】 中国トラック交通共済協同組合 安全対策部 <http://www.chutokokyo.or.jp/>
〒733-0035 広島市西区南観音7丁目10-25 tel 082-299-2338



安全性優良事業所に対する国土交通省表彰について

安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）として、10年以上継続して取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所に対して、国土交通省の表彰制度があります。

下記の表彰基準を満たされている事業所は、申請されますようご案内申し上げます。

申請様式は、奈良県トラック協会ホームページのお知らせ欄より、ダウンロード（Wordファイル）ができますのでご利用下さい。

安全性優良事業所表彰基準（概要）

基準日：令和3年4月1日

奈良運輸支局長表彰	近畿運輸局長表彰
(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けていること。	(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けていること。
(2) 表彰日の直前3年間において、奈良運輸支局管内で、事故報告規則第2条に規定する第1当事者又は第1当事者と推定される事故を惹起していないこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(2) 直近のGマーク認定総合評価点数が90点以上又は、安全性に対する取組の積極性の評価点数が15点以上であること。
(3) 表彰日の直前1年間において、奈良運輸支局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(3) 表彰日の直前3年間において、近畿運輸局管内で、事故報告規則第2条に規定する第1当事者又は第1当事者と推定される事故を惹起していないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(4) 運転者教育が定期的実施されていること。 ・安全対策（交通事故防止）会議 ※交通事故防止の内容が含まれているものに限る。 ・グループによる危険予知訓練、ヒヤリハット活動 ・交通事故防止に関するQC活動 ・交通事故防止等、輸送の安全確保に関する会議、活動など	(4) 表彰日の直前1年間において、近畿運輸局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(5) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが、事業所に配置されている車両の90%以上に装着され、その効果を運転者教育に反映させていること。	(5) 定期的な運転者教育の年間計画表やカリキュラムを作成し、2ヶ月に1回程度実施され、ISO9000シリーズ、39000シリーズ、運輸安全マネジメントの安全管理規程等による国の基準以上の運転者教育を実施していること。
(6) Gマーク認定後、荷主からの評価もしくは、安定的な経営を確保した事業所であること又は、社内において定期的に「運転記録証明書」を取り寄せ、事故及び違反実態を把握して、個別指導に活用していること。	(6) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダーのいずれかが、事業所に配置されている全車両に装着され、その効果を運転者教育に反映させていること。
	(7) Gマーク認定後、輸送の安全について荷主から表彰や感謝状を受けたことがあるもしくは安定的な財務基盤の確保が図られた事業所又は、Gマーク事業活動を通じて交通事故防止に努めているもしくは、Gマーク事業活動を積極的に行っていることにより、行政、外部機関、トラック協会から輸送の安全に関する表彰を受けていること。
	(8) 奈良運輸支局長表彰を受けていること。

○申請期限：令和3年7月30日（金）迄

（お問い合わせ）

公益社団法人奈良県トラック協会
適正化事業部 森
TEL0743-23-1200

優秀運転者顕章候補者のご推薦について

奈ト協発第 36 号
令和 3年 6月 1日

会 員 各 位

(公社) 奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫
(公印省略)

優秀運転者顕章候補者のご推薦について

優秀運転者顕章（金・銀十字章）に該当する表彰候補者のご推薦をお願い致します。顕章は（公社）全日本トラック協会会長名で贈呈するもので下記の贈呈基準等で行います。

推薦書は、「無事故・無違反証明書」の写しと共にFAXで、令和3年7月20日（火）までに奈ト協事務局宛（FAX番号 0743-23-1212）に送付して下さい。

記

1 顕章の贈呈基準および受章資格

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者。

(1) 金十字章 満20年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業者の運転者として15年以上とする)

(2) 銀十字章 満10年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業者の運転者として7年以上とする)

推薦書は別添様式を必ずご使用下さい。(不足の場合はコピーして下さい。)

*無事故・無違反期間については開始年月日から令和3年5月末日まで、何年とご記入下さい。

*無事故・無違反期間については、別添「早見表」(参考)をご覧下さい。

2 自動車安全運転センターが、令和3年5月末日以降に発行した「無事故無違反証明書」(写し)の添付をお願いします。

以上

(本件担当 山村)

令和 年 月 日

(公社) 奈良県トラック協会
会 長 殿住 所
事 業 所 名

⑩

優 秀 運 転 者 頭 章 候 補 者 推 薦 書

標記について下記の通り推薦いたします。

記

章 の 種 類	金・銀 十字章 (いずれかに○)
候 補 者 の 氏 名 生 年 月 日	ふりがな 昭和・平成 年 月 日生
無 事 故 無 違 反 期 間	自 年 月 日 至 令和 3年 5月 末日 年
過去の受章歴	有 無 (いずれかに○) 有の場合…平成 年 () 十字章

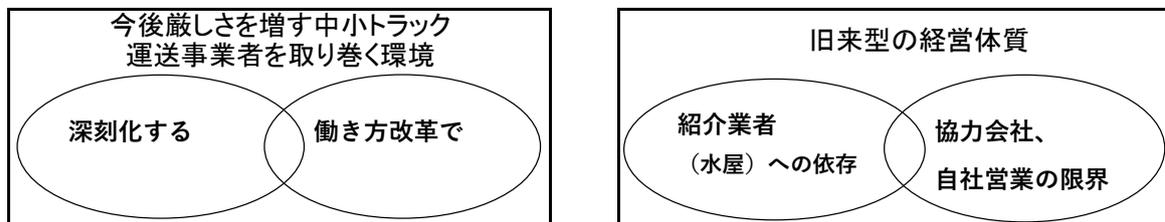
優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表（令和3年度）

無事故・無違反開始年月日		基準年月日	無事故・無違反期間(満)	受章可能な章
平成	2年 6月2日 ~ 平成 3年 6月1日	令和3年5月末	30年	金十字章
	3年 6月2日 ~ 4年 6月1日		29年	
	4年 6月2日 ~ 5年 6月1日		28年	
	5年 6月2日 ~ 6年 6月1日		27年	
	6年 6月2日 ~ 7年 6月1日		26年	
	7年 6月2日 ~ 8年 6月1日		25年	
	8年 6月2日 ~ 9年 6月1日		24年	
	9年 6月2日 ~ 10年 6月1日		23年	
	10年 6月2日 ~ 11年 6月1日		22年	
	11年 6月2日 ~ 12年 6月1日		21年	
	12年 6月2日 ~ 13年 6月1日		20年	
	13年 6月2日 ~ 14年 6月1日		令和3年5月末	
14年 6月2日 ~ 15年 6月1日	18年			
15年 6月2日 ~ 16年 6月1日	17年			
16年 6月2日 ~ 17年 6月1日	16年			
17年 6月2日 ~ 18年 6月1日	15年			
18年 6月2日 ~ 19年 6月1日	14年			
19年 6月2日 ~ 20年 6月1日	13年			
20年 6月2日 ~ 21年 6月1日	12年			
21年 6月2日 ~ 22年 6月1日	11年			
22年 6月2日 ~ 23年 6月1日	10年			

K I T 事業のご案内

Kyodo Information of Transport
 K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内
 キット K・I・T

品質と信頼で未来につなぐ
 求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2
 がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果
 その1

安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

* 運賃の支払いは45日サイトです。

* 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃<実例>

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)
 運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)
 運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

	令和3年	4月	5月
軽油		101円	103円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2021年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
 TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

7月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	木		2021年度Gマーク申請受付期間(～14日)	奈良県トラック会館
4	日	9:30～	運行管理者試験対策講習会(～11:30)	奈良県トラック会館
4	日	13:30～	運行管理者試験対策講習会(～15:30)	奈良県トラック会館
6	火	9:00～	令和3年度 整備管理者選任前研修(～12:00)	奈良県自動車整備振興会2F大教室
6	火	13:30～	令和3年度 整備管理者選任前研修(～16:30)	奈良県自動車整備振興会2F大教室
10	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科2日間】	奈良県トラック会館
11	日	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科4日間】	奈良県トラック会館
16	金	9:30～	運行管理者試験対策講習会(～11:30)	奈良県トラック会館
16	金	13:30～	運行管理者試験対策講習会(～15:30)	奈良県トラック会館
17	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
18	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
24	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
25	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
31	土	9:30～	運行管理者試験対策講習会(～11:30)	奈良県トラック会館
31	土	13:30～	運行管理者試験対策講習会(～15:30)	奈良県トラック会館

※フォークリフト運転技能講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

8月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
4	水	9:30～	運行管理者試験対策講習会(～11:30)	奈良県トラック会館
4	水	13:30～	運行管理者試験対策講習会(～15:30)	奈良県トラック会館
7	土		令和3年度第1回運行管理者試験【CBT試験】(～9月5日)	



トラックの構造上の特性 (5. 荷崩れ防止のための運行上の注意点)

5 荷崩れ防止のための運行上の注意点



3 運行途中の積荷の点検

走行中、道路の状況や運転操作により積荷は常に振動します。固縛ロープや当てものがゆるみ荷崩れ

を起こしやすくなりますので、運行途中で必ず積付け状態の確認をすることが大切です。

荷崩れしやすい積荷は、積載して出発後わずかな走行でロープが緩む場合があるので点検する。



高速道路においては、約2時間走行ごとに安全な場所に車を止め、固縛状況をよく確認する。

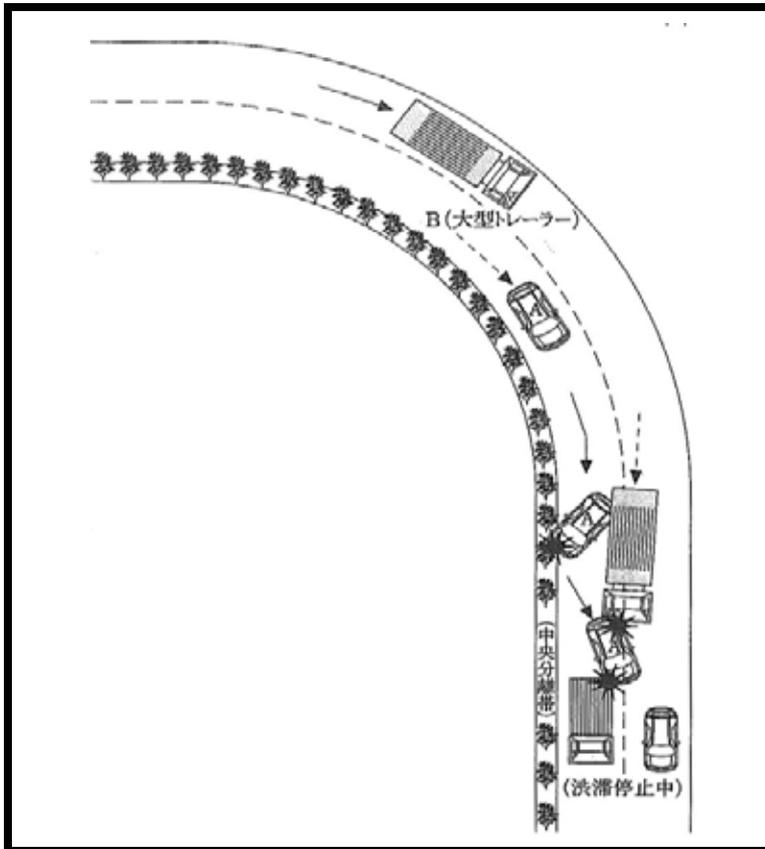
一般道路では、4時間走行ごとに固縛状況を確認する

事業用自動車事故事例 No.71

普通乗用車と大型トレーラーの上り坂カーブでの多重追突事故

■ 事故の概況

自動車学校（全指連）参照



事故類型：追突
 発生日時：夜間
 当事者A：普通乗用車（年齢性別不明）
 当事者B：大型トレーラー（〃）

■ 事故の概要

Aは片側2車線の国道（規制速度は時速50km）を時速約70kmで走行していました。前方の見通しがよくない右カーブを抜けたところで、渋滞のため先行車が停止しているのを発見し、慌てて急ブレーキを踏んだところ、A車は横滑りをはじめ中央分離帯に衝突し、さらに渋滞末尾のトラックに接触して停止しました。折からA車の後方をB車が時速約80kmで走行していましたが、前方で事故が発生しているのを発見し、急ブレーキ等回避措置をとりましたが間に合わず、A車の後部に激しく衝突し、A車は大破しました。

■ 事故から学ぶ

交通量が閑散だと、一見走りやすいと感じるかもしれません。特に夜間は、自車のライトの光に対向車や歩行者が気づいてくれるだろうとつい軽く判断し、速度を出しすぎてしまう傾向にあり、特に運転操作に慣れてきた時期にはその傾向が強いです。

しかし、道路状況によっては夜間でも交通事故や工事などの影響により交通渋滞が発生することもありますし、夜間は見通しや見通せる範囲が狭くなり危険リスクが高まるので、速度を出していると渋滞など思いがけない事態が発生しても対処出来ません。また、速度に応じて衝突時の衝撃が大きくなり被害が増大します。法定速度を遵守するとともに、道路状況に応じた安全な速度で走行しましょう。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

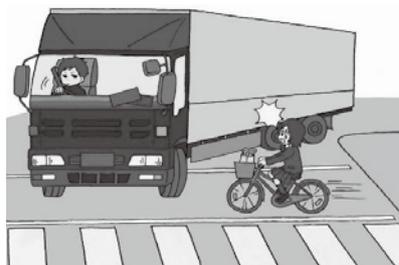
区 分	6月15日現在			備 考
	令和3年	令和2年	増減数	
総件数	16,270 件	15,024 件	1,246 件	1日に約 98 件
人身事故件数	1,313 件	1,207 件	106 件	1日に 8 件
死者数	8 人	11 人	-3 人	約21日に 1 人
負傷者数	1,602 人	1,492 人	110 人	1日に約 10 人
物損事故件数	14,957 件	13,817 件	1,140 件	1日に約 90 件

(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

区 分	6月15日現在		
	令和3年	令和2年	増減数
総件数	722 件	651 件	71 件
人身事故件数	69 件	45 件	24 件
死者数	2 人	2 人	0 人
負傷者数	94 人	57 人	37 人
物損事故件数	653 件	606 件	47 件

(データは概数)



- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、2人(前年同期比±0人)です。
- ・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故は死者数を除き、前年同期比で全て増加しています。

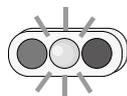
3 県内の交通事故特徴(6月15日現在)

県内では、点滅信号の交差点で交通死亡事故が発生しています。

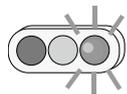
夜間や早朝でも他の車や歩行者に注意してください!!

点滅信号の意味を正しく理解していただき、交通事故を防ぎましょう。

点滅信号の意味を正しく理解していますか？



黄色の点滅信号 … 他の交通に注意しながら進むことができる。



赤色の点滅信号 … 停止位置で一時停止しなければいけない。

点滅信号には優先関係の意味はありません!!

黄色の点滅信号であっても他の車や歩行者に注意して進む必要があります。

赤色の点滅信号は減速や徐行ではなく、必ず一時停止してから進む必要があります。



奈良県警察

優良従業員表彰 受賞

日：令和3年5月21日(金)

場所：奈良県トラック会館

大和郡山市商工会中野雅史会長より、奈良県トラック協会山村 裕（勤続10年以上）、同三輪貴祥（勤続5年以上）が優良従業員表彰を受賞しました。この日、大和郡山市商工会中川 博事務局長から表彰状をいただきました。



▲山村 裕



▲三輪 貴祥



▲写真中央は 中川 博 大和郡山市商工会事務局長

※写真撮影のためマスクを外しています

活躍する女性ドライバー

ヤマト運輸株式会社
大和郡山営業所 美濃庄センター
(大和郡山市豊浦町)

パートドライバー

河田 幸恵さん



▲河田幸恵さん

お客様からの感謝の言葉が「ヤマトファン賞」に

河田さんの仕事は、大和郡山市内の一部地域の一般住宅への配達。勤務は朝8時半から12時半まで。子どもがまだ小さかった時、勤務時間に融通をきかせてもらえることや、参観日などの時、休みをとりやすかったので、続けることができた。「荷物を届けると、お客様からあり

がとうの言葉が返ってくるのが嬉しくて、自分も笑顔でお届けするようにしています」と仕事への取り組み方や楽しみについて話してくれた。

取材中、上司の方から「河田さんは『ヤマトファン賞』をもってるのよ」と紹介された。同世代の子育て中のお客様か

ら、「キビキビしながらも笑顔で親切な対応で、同じ女性として見習いたい。笑顔に凄く元気づけられた」とメッセージをいただいたことからの受賞。「仕事と家庭が両立できるいい職場です」と河田さん。

※ヤマトファン賞・・・お客様にお褒めを頂いた社員を社内表彰する制度。お客様と接するすべての社員を対象に、日々の接客業務に活かすため、イントラネットで紹介している。



▲車止めをはずす河田さん



奈良県 高取町長 来訪

中川裕介 高取町長が令和3年6月16日(水)、奈良県トラック会館へ来訪されました。
協会の事業内容と輸送の安全確保に関するトラックによる安全啓発活動について報告しました。



▲中川^{ひろよし}裕介 高取町長



▲高取町 まちづくり課
吉田宗義 課長

※写真撮影のためマスクを外しています

新型コロナウイルス感染症 第四期 奈良県緊急対処措置



令和3年6月18日(金)
第23回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(第三期は、6月1日～6月20日)

1

県民の皆様の格段の努力により、本県の新型コロナウイルス新規感染者の発生は、大変低い水準に抑制されてきている状況にあります。

しかしながら、本県の感染動向に大きな影響を与える大阪府においては、今後の感染動向に予断を許さないとして、緊急事態宣言を移行して、まん延防止等重点措置が適用されることとなりました。

本県においても、県民全体へのワクチン接種が、まだ充分でない現状であり、今後のリバウンドの懸念が残ることから、県独自の緊急対処措置を、大阪府のまん延防止等重点措置の適用期間にあわせて、7月11日まで延長することといたします。

奈良県では、これまでの緊急対処措置の効果と、今後の必要性について、関係市町村と情報共有を行い、引き続き、高い危機意識を持ち続けながら、第四期 緊急対処措置を実行してまいります。

2

3. これからの効果的な感染防止対策の実行

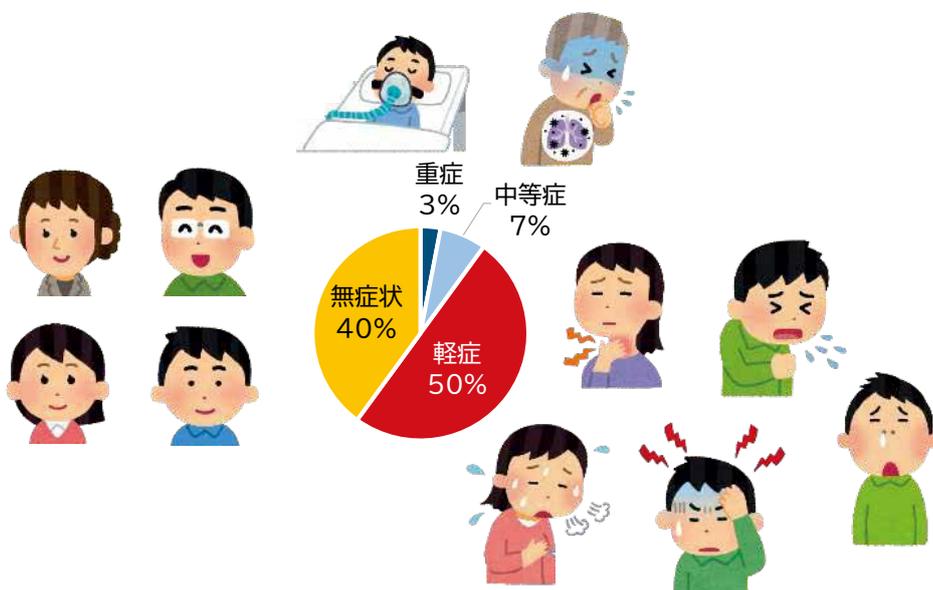


©NARA pref.

36

(1) 新型コロナウイルス感染症の特徴

感染者のほとんどが、軽症または無症状です。
軽症または無症状であっても、人に感染させる可能性があります。



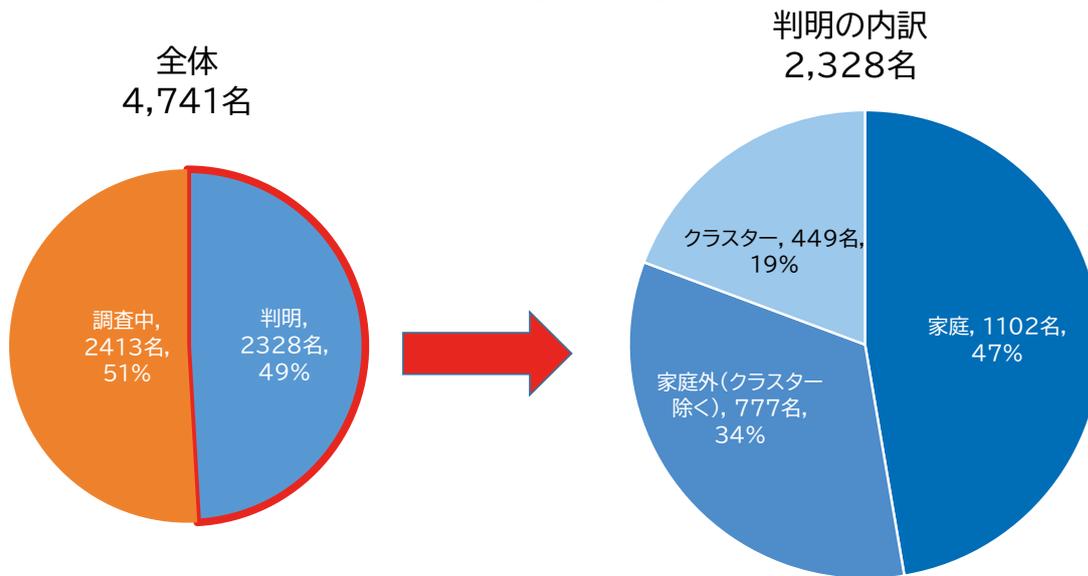
* グラフは、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き (厚生労働省) より改変

37

(2) 奈良県の感染の特徴 ～家庭での感染～

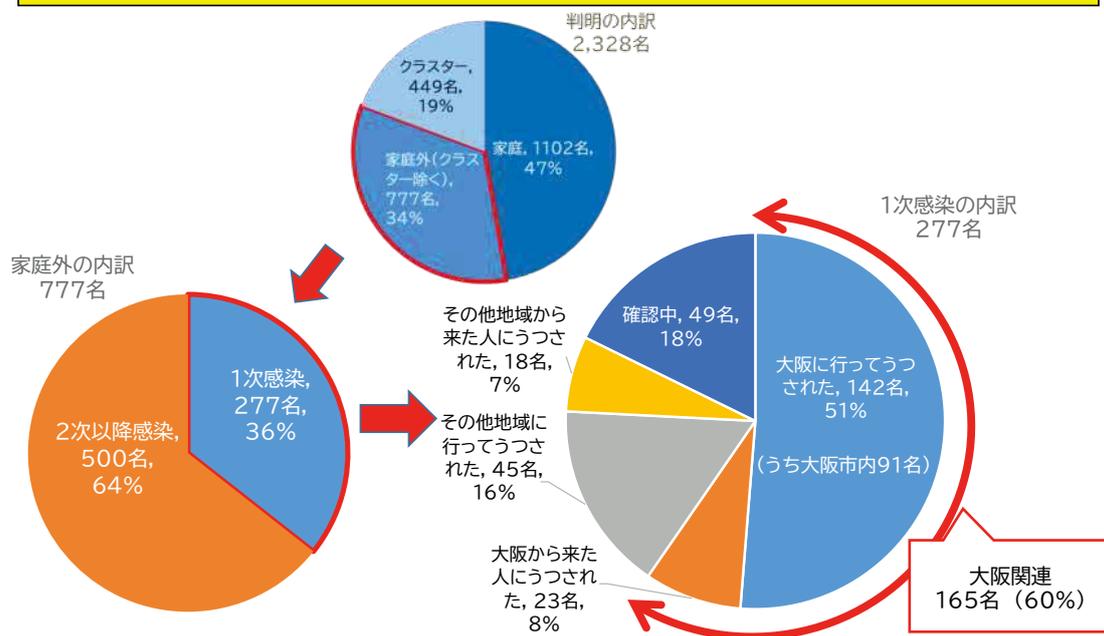
感染経路判明者のうち、47%が家庭での感染です。
家庭内感染が多い傾向が継続していますが、家庭内感染はご家族の工夫によって防ぐことができます。

感染経路調査
(令和3年3月1日～6月15日)



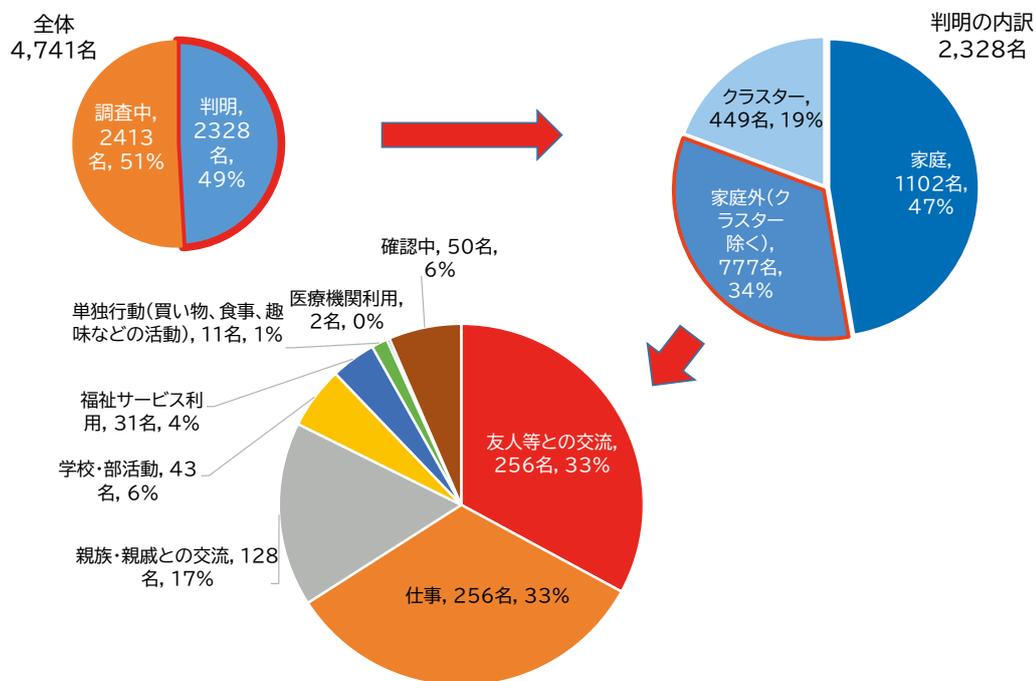
(3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染～

家庭外での感染のうち、1次感染の6割が大阪関連です。
また、県外に行ってうつされるケースが、県外から来た人にうつされるケースより圧倒的に多い状況です。



(4) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染～

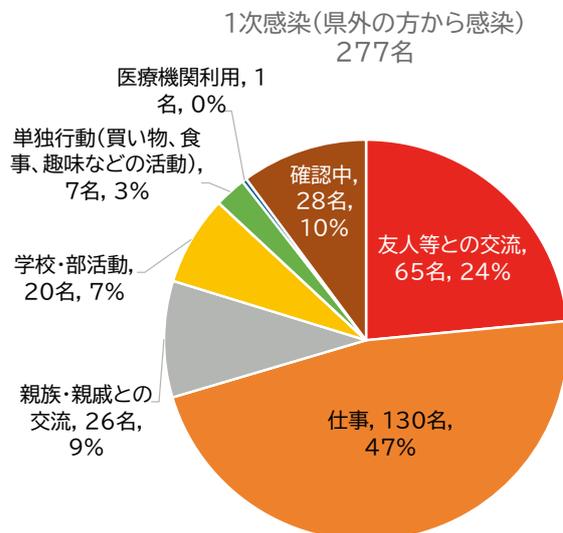
家庭外での感染のうち、単独行動によるものはごくわずかです。友人等との交流や仕事など、複数人での行動に注意が必要です。



(5) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次感染)～

家庭外での感染者のうち県外の方からの1次感染では仕事関係が約1/2を占めています。仕事での県外の方との接触には注意が必要です。

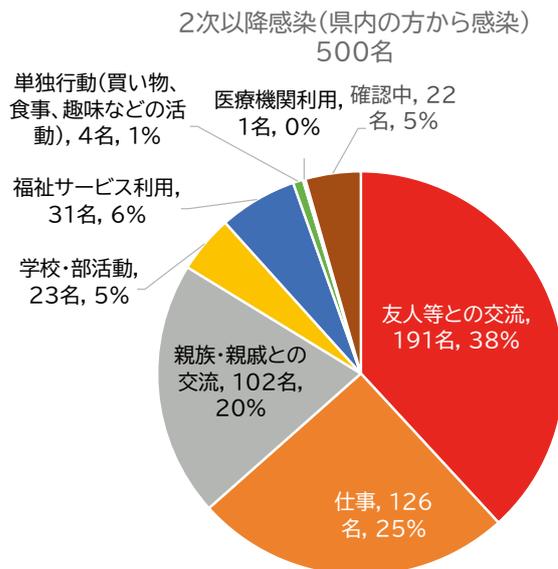
家庭外での感染者(令和3年3月1日～6月15日) 777名(うち1次感染277名)



(6) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(2次以降感染)～

家庭外での感染のうち、2次以降の感染では、友人等との交流が多い状況です。親しい仲間うちでも、注意が必要です。

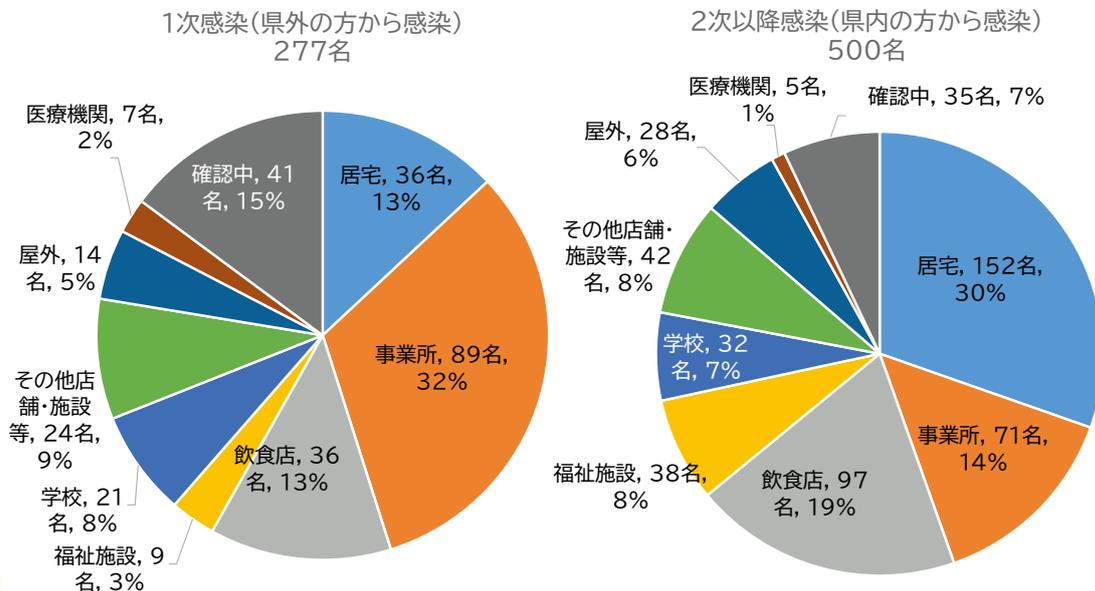
家庭外での感染者(令和3年3月1日～6月15日) 777名(うち2次以降感染500名)



(7) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(場所別)～

家庭外での感染者のうち県内の方からの2次感染では居宅での感染が30%で最も多くなっています。友人宅等への訪問や友人等の来訪時には、マスクの着用を徹底するなど十分気をつけてください。

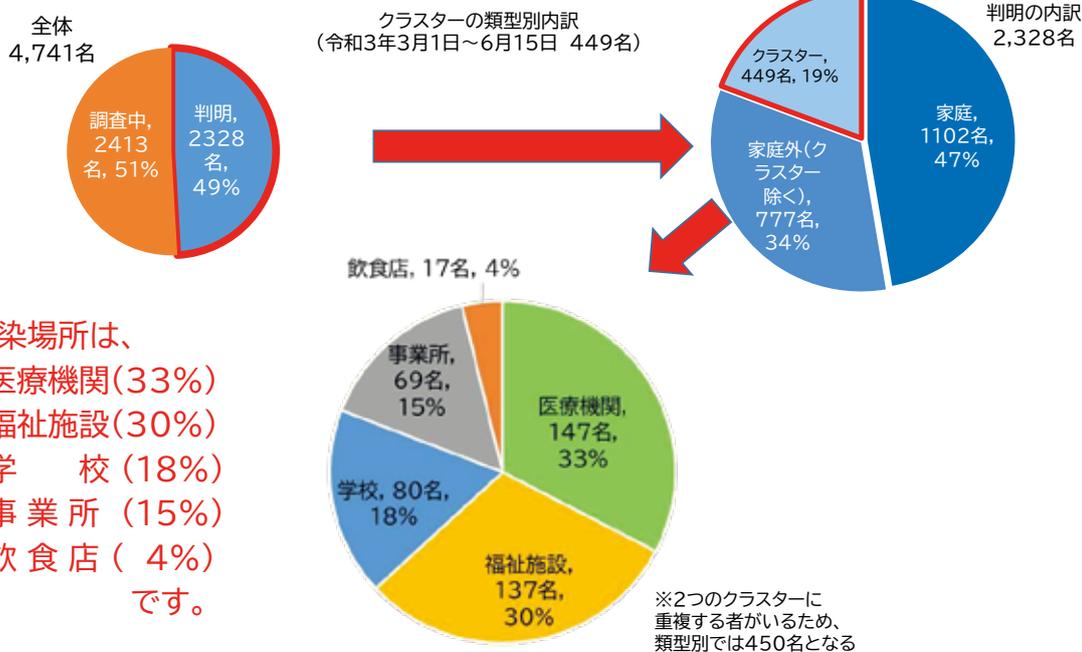
家庭外での感染者(令和3年3月1日～6月15日) 777名



(8)奈良県の感染の特徴 ～クラスター感染～

奈良県では、笠原感染症センター長にクラスター現場に行っていただき、現地指導をしていただいた結果、同じ施設で2度クラスターが発生した事例はありませんでした。

クラスター感染は現場での対処が有効です。



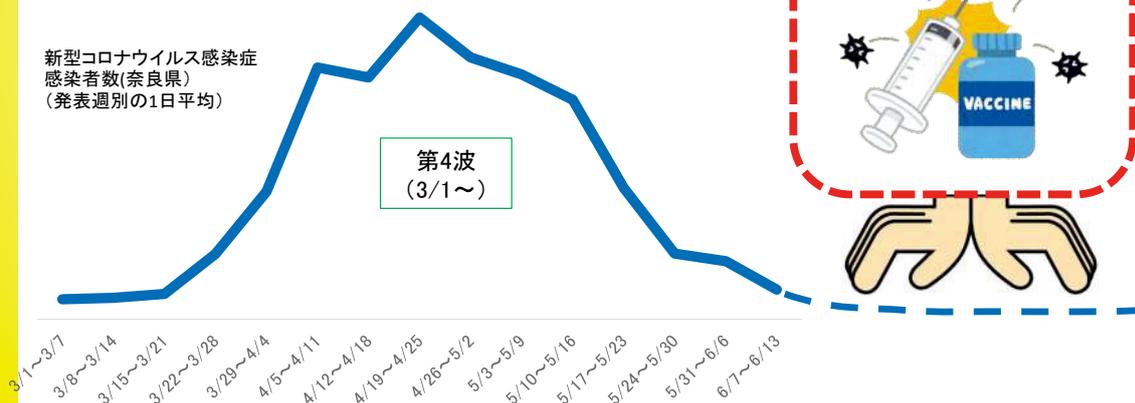
感染場所は、
医療機関(33%)
福祉施設(30%)
学校(18%)
事業所(15%)
飲食店(4%)
です。

(9)これからの波をpushしえ込むために

今後、第5波をpushしえ込むためには、**ワクチン接種の早期展開**が図られるまでは、**私たちの行動が唯一の武器**になります。

感染の収束に向け、引き続きご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症
感染者数(奈良県)
(発表週別の1日平均)



家庭内で 同居家族がひとりでも体調不良なら、家庭内対策を徹底



基本の対策

家族全員、自宅待機の徹底。

家庭では、過ごす場所と、過ごす時間を、ずらしましょう

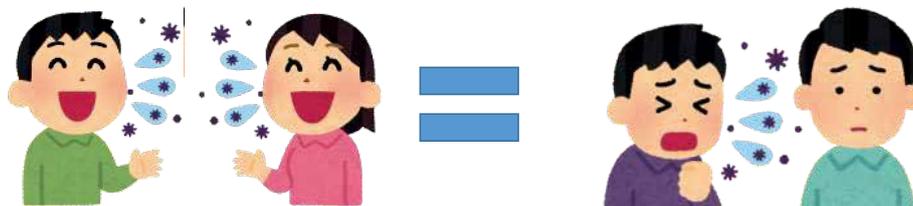
空間・時間・物の
共有がある場合

家の中でも、マスク・消毒・換気を徹底

46

家庭外で 親しい仲間うちでも、対面時はマスクをつけましょう

5分間の会話で、1回の咳と同じくらいの飛沫が飛びます(約3,000個)*



*厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」より



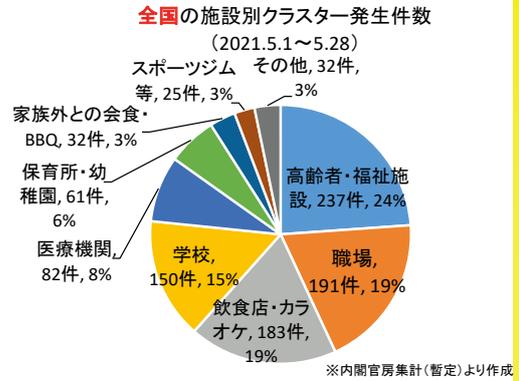
対面時、マスク着用を徹底しましょう

47

クラスター対策 人が集まる場所では特に、感染防止策を徹底しましょう

多くの人が集まり、感染防止策が不十分であった場合、クラスターが発生しています。

感染の連鎖がおきないように、じゅうぶんに気をつけましょう



手指衛生の徹底
(手洗い、手指消毒)



物品の共用をしない、
手が触れる共有部分の
消毒の徹底



人数制限、換気、
マスク着用の徹底

働きやすい職場認定

富士運輸(株)本社 (奈良市北之庄町)

富士運輸(株)奈良支店 (奈良市北之庄町)

あたり前のことをあたり前に

ドライバー不足により求人には苦戦している地域もあり、少しでも応募が増えるようにと昨年の早い時期から申請準備にかかり、今年4月に認定を受けた。深夜勤務が多い同社では夕方の5時～6時に出勤し、朝5時～6時までの勤務が中心。この間に合計で約3時間の休憩を

とるので実働は約10時間。前月末に翌月1か月のシフトを組み、各ドライバーに伝える。1か月平均で22日勤務。4週間に4日は休日をとれるようにしている。「新入社員であっても意見を言える雰囲気、チャレンジをさせてくれるので、やりがいを感じる職場」と人事労務部

の上田部長。認定を受けるために大事なことは「あたり前のことをあたり前に」とのこと。全ドライバーへ法律遵守をよびかけ、労働時間の管理などで従業員が満足できる職場環境を心掛けている。

(人事労務部

部長 上田健司氏)



▲本社



▲上田健司部長

* 写真撮影のためマスクを外しています。

働きやすい職場認定

名鉄運輸(株)奈良大和支店 (生駒郡安堵町大字岡崎)

公休希望日をほぼ100%シフトに反映

整理整頓、清掃が行き届いたさわやかな職場。持続可能なより良い職場環境にも配慮した経営を心掛けている。16人のドライバー（夜間は2人）の、ほとんどが平日朝7時出勤、終了は夕方の4時で、遅くとも全員5時半から6時には退社する。休日出勤がないようにシフトを組む。エリアのシェアで、お互い

にカバーし合える体制を作り、希望する公休日を、ほぼ100%シフトに反映させることが出来ている。病院や歯医者への通院のための早退も認められており、いい人間関係をつくることで、成り立つという。

日々の対面点呼や月ごとの個人面談、年1回の産業医によるストレスチェックなどで、個人

の不調や家庭での不安などを素早く察知し、心身の健康を維持することが安全な運転につながる。「うちは品質を大切にする会社です」と並田支店長。同時に、人を大切にする会社でもある。

(大阪支社次長兼
奈良大和支店長 並田孝雄氏)



▲並田支店長

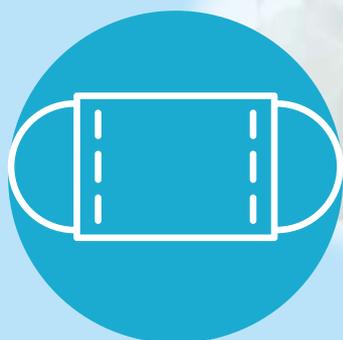
*写真撮影のためマスクを外しています。

トラック奈良 2021年7月 第327号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

新型コロナウイルス 感染予防対策



マスク 飛沫感染を防ぐ

マスクはもっとも大事です。

なぜなら、マスクをすると

- 飛沫がでない→①飛沫感染が起きない
- 物や環境も汚染しにくい→②接触感染が起きない
- マイクロ飛沫も少ない→③マイクロ飛沫感染も起きない
- ついでに…④マスクがあるから鼻や口も触らなくなる



消毒 接触感染を防ぐ

Q 接触感染はどうやって防ぎますか？

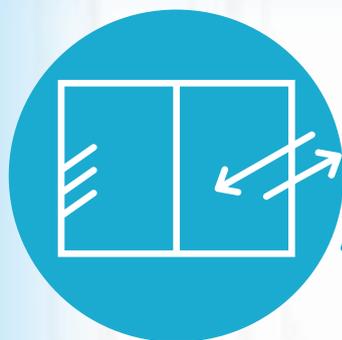
- A ①物や環境（ドアノブや机などの表面）の消毒や、
②手指衛生を行うことによって防ぎます。

Q 手指衛生とは何ですか？

- A ①流水と石けんを用いた手洗い、または70%以上の
アルコール手指消毒薬を用いた手指消毒のことです。

Q 物や環境の消毒はどうやって行いますか？

- A 洗剤、アルコール、塩素系漂白剤、熱水などを用いて消毒ができます。



換気 マイクロ飛沫 感染を防ぐ

Q マイクロ飛沫（エアロゾル）とは何ですか？

- A マイクロ飛沫とは、くしゃみや大声を出すことによって出る飛沫のうち、
小さなもの（直径0.005ミリ未満）で、しばらく空中を漂い
風に流されて2m以上移動するものです。
マイクロ飛沫感染はウイルスを含んだマイクロ飛沫を除去、
すなわち換気することによって防ぎます。